平成２４年（フ）第３１号
新潟県燕市大曲2829番地
債務者　石田　照明
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻澤　広子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２４年（フ）第１５１号
群馬県高崎市保渡田町2381番地１
債務者　土田　清實
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　哲哉
4　破産債権の届出期間　平成24年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第１７６号
奈良県大和郡山市下三橋町520番地12
債務者　野村瞭三こと車検サービスティ・エフ・エーこと　野村　亮造
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　宗彦
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第３９号
新潟県燕市花園町３番11号
債務者　佐藤　　正
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海津　　諭
4　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２４年（フ）第１８号
熊本県山鹿市山鹿1525番地
債務者　草葉　靖生
1　決定年月日時　平成24年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　修英
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２４年（フ）第２８号
山口県美祢市大嶺町東分1975番地８
債務者　石田　英明
1　決定年月日時　平成24年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大﨑　　真
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第２２０号
愛知県高浜市神明町８丁目16番地８
債務者　玉村貴美子
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　充雄
4　破産債権の届出期間　平成24年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１３７号
秋田県潟上市天王大崎字野沢151番地
債務者　三浦　嘉和
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩野　節子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月３日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２６１号
静岡県湖西市新所原２丁目８番５号、前住所静岡県浜松市北区新都田５丁目３番15号
債務者　尾崎　水穂
1　決定年月日時　平成24年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多和田洋二
4　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月11日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２１１号
静岡県浜松市中区富塚町1570番地の１　ＢＲ21―101、前住所静岡県浜松市南区若林町123番地
債務者　内田　廣勝
1　決定年月日時　平成24年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　智樹
4　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２６２号
相模原市中央区富士見５丁目６番５―307号
債務者　坂本　恵子
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　亜也
4　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月18日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第３０９号
静岡県榛原郡吉田町住吉3266番地の３
債務者　高橋　　寛
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
4　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２８９号
兵庫県神崎郡福崎町西治2391番地１、従前の住所兵庫県神崎郡福崎町高橋527番地５
債務者　神園　良一
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成24年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第５号
鹿児島県南さつま市加世田地頭所684番地
債務者　溝神　裕二
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牛ノ濵健作
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部